第３節　規範意識の実態

この節では、調査対象少年の社会的逸脱行動に対する許容性や実行予測、合理化の程度、悪質意識、あるいは、メディア情報を得た時の反応などの調査結果を分析することにより、最近の少年の規範意識の実態を検討する。

1　社会的逸脱行動に対する許容性

ここでは、いろいろな犯罪・不良行為・反道徳的行為という社会的逸脱行動に対する許容性を尋ねた結果について述べる。回答は、それぞれの行為に対して、

1　してもよいと思う
2　時によっては、やむを得ないと思う
3　絶対にしてはいけないと思う
4　わからない

の中から１つを選択するよう求めた。

(1)　犯罪行為

犯罪行為については、次の１０の行為について回答を求めた。なお、以下の文中においては【　】内の略語を用いて記述する。

ア　スーパーなどから品物を黙って持ってくる【万引】
イ　他人の自転車に無断で乗る【自転車盗】
ウ　同級生とケンカをしてケガをさせる【傷害】
エ　おどかして人の金や品物を取り上げる【恐喝】
オ　学校の窓ガラスなどをわざと割る【器物損壊】
カ　シンナーやボンドを吸う【シンナー】
キ　道路上を無免許でオートバイの運転をする【無免許運転】
ク　覚せい剤(エス・スピード)を使用する【覚せい剤】
ケ　見知らぬ人とセックスをしてお金を得る【売春】
コ　ナイフで人を刺す【人を刺す】

これらの行為を「絶対にしてはいけない」と答えたものの割合を図２－１に示した。傷害、売春と非行群の自転車盗を除き、他のすべての行為について一般群・非行群とも８０％以上の者が「絶対にしてはいけない」と答えており、多少のばらつきはあるものの、概ね一般群・非行群とも法律で禁止されている行為については「絶対にしてはいけない」という認識を持っているといえる。しかし、売春は、「絶対にしてはいけない」と答えた者の割合が、一般群は７４．８％、非行群が７５．３％で

あるが、これを次項で述べる不良行為の外での喫煙や家での喫煙と比較すると、非行群の少年は、売春の方が「絶対にしてはいけない」と答えた者の割合が高いが、一般群の少年は、外での喫煙が１２ポイント、家での喫煙が５ポイント、売春より「絶対にしてはいけない」と答えた者の割合が高い。また、傷害は一般群・非行群ともに「絶対にしてはいけない」と答えた割合が５０％を下回っているが、これは、「ケンカをする」という比較的日常的な行為と、度を越して「ケガをさせる」という犯罪的な行為(傷害)との境界があいまいであったためと考えられる。

また、犯罪的な行為に対して「絶対にしてはいけない」と回答した割合を一般群と非行群で比較すると、いずれの行為もその差は５ポイント以下であった。

また、これら犯罪行為に対して「してもよいと思う」と肯定する者は一般群・非行群とも概ね５％以下であり、「時によってはやむを得ないと思う」と肯定する者も傷害を除くと概ね１０％以下であった。

図2－1　犯罪行為に対する許容性(「絶対にしてはいけない」と回答した者の割合)

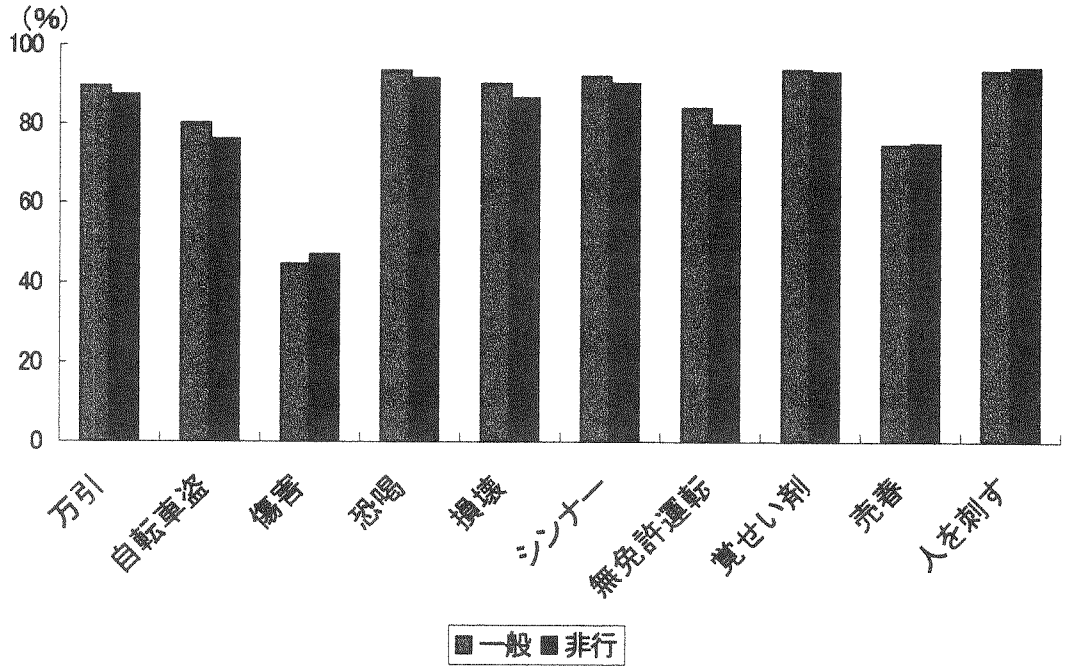

(2)　不良行為

不良行為として、次に示す８つの行為に対する回答を求めた。

ア　家でタバコを吸う【家での喫煙】

イ　列車の中でタバコを吸う【外での喫煙】
ウ　親にかくれて家で酒を飲む【家での飲酒】
エ　親にかくれて店で酒を飲む【外での飲酒】
オ　家出をする【家出】
カ　夜遅く友達と街で遊ぶ【深夜徘徊】
キ　学校をサボる【怠学】
ク　ポルノ雑誌を見る【ポルノ雑誌】

これらの行為に対して、「絶対にしてはいけない」と回答した者の割合を図２－２に示した。

図2－2　不良行為に対する許容性(「絶対にしてはいけない」と回答した者の割合)

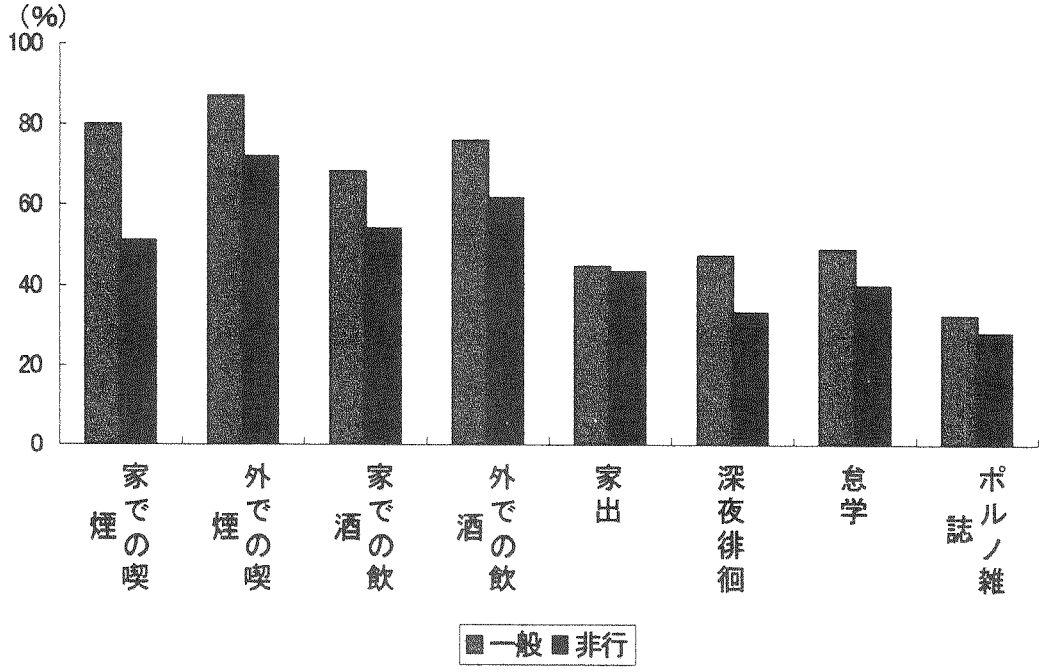

全体的にみると、犯罪行為に比べ不良行為は「絶対にしてはいけない」と答える割合が低くなっている。しかし、先に述べたように、一般群の少年は、外での喫煙（８６．８％）や家での喫煙（７９．８％)、外での飲酒（７５．８％）に対して比較的高い割合で「絶対にしては行けない」と答えている。非行群の少年でも、外での喫煙に対しては７１．７％と比較的割合が高い。しかし、その他の不良行為に対しては、一般群・非行群とも「絶対にしてはいけない」と回答した者の割合が、５０％以下であり、犯罪行為に比べかなり低くなっている。

一般群と非行群とを比較すると、家での喫煙に対して一般群の少年の「絶対にしてはいけない」と回答した割合が約１８ポイント高いのをはじめ、多少のばらつきはあるものの、一般群の方の割合が高く、しかも、犯罪行為に比べその差が大きい。

また、これら不良行為に対して「してもよいと思う」と積極的に肯定する者は、一般群では、ポルノ雑誌（２３．６％）、怠学（１０．４％）、家での飲酒（１０．０％）であり、非行群では外での喫煙を除き他の不良行為はすべて１０％を超えている。

さらに、「時によってはやむを得ないと思う」と消極的ながら肯定している者は、一般群では、家出や怠学に対して「時によってはやむを得ないと思う」と答えている者が約３０％を超えているのをはじめ、深夜徘徊（２６．０％）、ポルノ雑誌（１８．３％）、家での飲酒（１３．１％）が１０％を超えており、非行群では、外での喫煙（１３．１％）を除いたすべての不良行為で２０％を超えているなど、犯罪より不良行為に対して許容的である。

(3)　反道徳的行為

反道徳的行為として、次の３つの行為について回答を求めた。

ア　こんだ電車・バスで年寄りに席をゆずらない【席をゆずらない】
イ　公園や空き地に空き缶を投げ捨てる【空きカン投げ捨て】
ウ　友達との約束を守らない【約束違反】

これらの行為に対して「絶対にしてはいけない」と回答した者の割合は、図２－３に示すとおりである。

図２－３　反道徳的行為（「絶対にしてはいけない」と回答した者の割合）

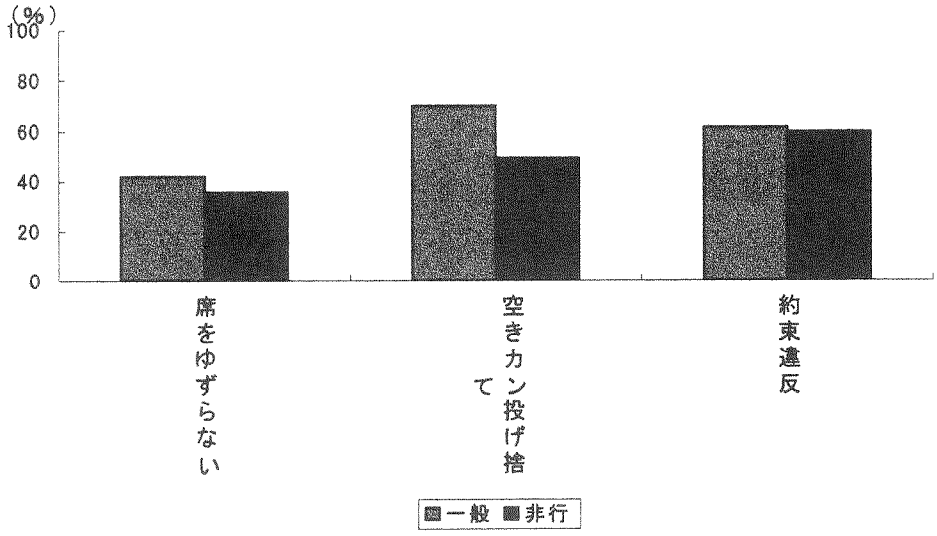

これらの中で、「絶対にしてはいけない」と答えた者の割合が最も高いのは、空きカン投げ捨てに対する一般群の少年（６９．９％）であるが、非行群は約２０ポイント低い。約束違反に対しては両群とも約６割の者が「絶対にしてはいけない」と答えている。席をゆずらないは、一般群の少年が４２．０％に対して、非行群の少年は３５．８％であった。

また、これら反道徳的行為に対して「してもよい」と積極的に肯定する回答をした者の割合は、いずれの行為に対しても一般群・非行群とも１０％以下であるが、「時によってはやむを得ないと思う」と消極的ながら肯定する回答をした者の割合は、席をゆずらないに対してが両群ともに約３５％、約束違反が両群ともに約３０％である。一般群と非行群を比較すると差がなかった。

しかし、空きカン投げ捨てに対しては、非行群の少年の割合の方が一般群に比べ約１３％高く「時によってはやむを得ないと思う」と答えている。

また、犯罪や不良行為に対する回答と比較すると、不良行為に対する回答とは傾向にあまり差がないが、犯罪に対する回答とは明らかに違いがあり、犯罪に対してよりも反道徳的行為に対しての方が許容的である。

2　犯罪・不良行為に対する実行予測

ここでは、いろいろな犯罪や不良行為に対してどのくらいしてしまう可能性（実行予測）があるのかを尋ねた結果について述べる。回答は、それぞれの行為に対して、

1　一人でもしてしまうかもしれない
2　友達に誘われればしてしまうかもしれない
3　絶対にしない自信がある

の中から１つを選択するよう求めた。

(1)　犯罪行為

犯罪行為については、次の１１の行為について回答を求めた。

ア　友達の運動靴や傘を黙って使う【傘等窃盗】
イ　拾った1,000円を使ってしまう【占脱】
ウ　道路においてある自転車を黙って使う【自転車盗】
エ　スーパーや店の物を黙って持ってくる【万引】
オ　シンナー遊びをする【シンナー】
カ　覚せい剤（エス・スピード）を使用する【覚せい剤】
キ　交通のルールを破って暴走する【暴走行為】
ク　学校のガラスや戸をわざと壊す【器物損壊】